

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-516826(P2005-516826A)

【公表日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-567672(P2003-567672)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/01

B 4 1 J 2/165

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 2 N

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月2日(2004.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーが印刷媒体に対して移動させることができるようにされたプリンターであって、

前記プリンターが前記印刷媒体に対して動かされるときに前記印刷媒体上への印刷を実行するようにされており、複数のインク吐出ノズルを含む印刷ヘッド装置と、

インクを貯蔵するように、かつ前記インクを前記印刷ヘッド装置へと供給するようにされたインク供給品と、

前記印刷ヘッド装置が前記印刷媒体に対して動かされる速度を測定し、速度データを生成するようにされた速度センサーと、

(a) 画像ソースから画像データを入力するようにされ、

(b) 前記画像データを複数の液滴吐出制御信号に変換するようにされ、

(c) 前記速度センサーから前記速度データを入力するようにされ、かつ、

(d) 前記速度データを用いて決定された速度で、前記液滴吐出制御信号に従って前記印刷ヘッド装置のインク吐出ノズルを動作させ、それにより前記印刷媒体上への前記画像データの印刷を実行するようにされた

印刷制御装置と、

キャップ装置であり、該キャップ装置が前記インク吐出ノズルからのインクの吐出を遮るところのキャップ位置と、前記キャップ装置が実質的に前記インク吐出ノズルからのインクの吐出を遮らないところの非キャップ位置との間で移動可能であり、前記プリンター上に回転軸的に取り付けられた取付部と、該取付部から遠位端部へと実質的に直角に延びるキャップ・アームとを備えており、前記遠位端部は、前記キャップ装置が前記プリンターに取り付けられかつ前記キャップ位置にあるときに前記インク吐出ノズルからのインクの吐出を遮るように、前記インク吐出ノズルに隣接して存在している、キャップ装置と、

前記ユーザーが前記印刷媒体に対して前記印刷ヘッド装置を移動させるときに、前記ユーザーが操作可能であるようにして前記プリンター上に配置されたキャップ作動装置と、を備えるプリンター。

【請求項2】

前記キャップ装置の前記取付部上に形成されたフィンガーパッドをさらに備える、請求項1のプリンター。

【請求項3】

前記速度センサーが、

円周方向に間隔を空けて配置された一連のマークをその上に有しており、前記印刷媒体と接触し、前記プリンターが前記印刷媒体に対して移動するにつれて回転するようになされた光学エンコーダー・ホイールであり、該光学エンコーダー・ホイール上の連続するマーク間の前記円周方向の間隔が、印刷されている前記画像における連続する印刷ライン間の前記間隔と実質的に等しい光学エンコーダー・ホイールと、

光学センサーであり、

(a) 前記光学エンコーダー・ホイールの回転中に該光学センサーを前記マークが通過するときに前記マークを検出するようにされ、かつ、

(b) 前記検出されたマークから前記速度データを生成するようにされた光学センサーと、を備える、請求項1のプリンター。

【請求項4】

前記エンコーダー・ホイール上のマークが検出されることにより、前記画像データの次のラインの印刷がトリガーされる、請求項3のプリンター。

【請求項5】

1つ以上の電池とインク供給品とを収容するための筐体をさらに備え、該筐体は、前記1つ以上の電池および前記インク供給品を同時に取り外すように前記プリンターから着脱可能である、請求項1のプリンター。